

戸籍謄抄本等郵便請求書

京丹後市長様

年 月 日

請求をする人	住所	〒 -			
	ふりがな 氏名	(年 月 日生) <small>※自署での署名以外の場合は、押印をお願いします。</small>	昼間連絡のつく電話番号 ()-()-()		
	必要な戸籍の方との続柄	本人 夫 妻 父 母 子 その他() <small>通常、「請求をする人」と「戸籍に記載されている方」との関係が京丹後市に存在する戸籍で確認できない場合は、関係が分かる戸籍のコピーを同封していただきます。</small>			
必要のもの	本籍地	京都府			
	筆頭者氏名	未婚の方は父または母、既婚の方は夫または妻です。 筆頭者が亡くなっても、筆頭者は変わりません。			
		手数料 (1通)	謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	必要な方の氏名等
	戸籍	450円	通	通	抄本(一部)の場合は、記載してほしい方を記入 氏名:
	除籍	750円	通	通	
	改製原戸籍		通	通	
	戸籍の附票	300円	通	通	
	身分証明書		[必要事項に○]本籍・筆頭者、在外選挙人名簿登録地 ※通常、選択がない場合は省略となります。 証明したい特定の住所がある場合は記入。 →()から()		必要な方の氏名を記入
独身証明書	通		通		
その他証明書「 」	円	通	通	※請求される証明によって金額が異なりますので、市民課へお問合せください。	
使用目的	目的()のため 提出先()へ提出します。				
必要な範囲について(どなたのどのような戸籍が何セット必要か具体的にお書きください。)					
<input type="checkbox"/> ()の(出生・婚姻・転籍)から(婚姻・転籍・死亡)までの戸籍すべて()セット必要 <input type="checkbox"/> ()と()の関係がわかる戸籍が()通必要 <input type="checkbox"/> ()の死亡記載のある戸籍が()通必要 <input type="checkbox"/> その他()					
※4週間以内に戸籍の届出をされた方は記入ください。 年 月 日() 町・市・区役所へ提出) 出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・その他()					

戸籍謄抄本等郵便請求書と一緒に同封するもの

- ①手数料 郵便定額小為替 ()円分 切手では交付できません。
※ゆうちょ銀行にて手数料の合計金額分を購入して同封してください。
- ②本人確認書類の写し 請求者の住民登録地のわかるもの
例) 運転免許証、マイナンバーカード(写真面のみ)、国民健康保険被保険者証など
- ③切手を貼った返信用封筒 ※送付先は請求者の住民登録地です。
・封筒に住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ったもの。
・郵送料が不明な場合は、切手を貼らず多めに同封してください。
・以下を希望する場合は別途切手をお貼りください。
(速達：260円、特定記録：160円、簡易書留：350円)

注) 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは刑罰が科されます。

市町村によって手数料が異なりますのでご確認ください。

(送付先) 〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地 京丹後市役所市民課
(連絡先) 市民課直通 0772-69-0210